

アクションプラン（ハローワーク関係）実現に向けた提案

1 提案の概要

- (1) 山形県は地域の実情に即応した事業を展開するため、市町村と緊密に連携し、各施策を横断的に実施する総合支庁を県内4か所に設置している。
- 県内8か所のハローワークの業務と権限の全面移管に向け、当面は、総合支庁毎に1か所（計4か所）以上の移管を行い、国が行う求人・求職等の事務と、県が行う産業振興等の業務を実施することで、総合支庁の機能を活かした地域活性化を図るとともに、全面移管に向けた効果や課題の検証等を行う。
- (2) 各総合支庁では、地場産業の振興、中心市街地活性化、中小企業に対する金融支援、企業誘致、産業人材育成、若者・障がい者等の雇用、子育て支援などの施策を企業や求職者ニーズに即し効率的・効果的な施策を展開していく。
- ①企業に対しては、各種相談・届出・申請などに際し、金融などの各種支援制度の周知・説明、人材育成の取組みなどの情報を提供し、経営支援や必要な人材のマッチングを図る。
- ②求職者に対しては、キャリアカウンセリング、職業訓練、障がい者・子育て世代に対する支援制度の活用、母子寡婦資金、市町村・県営住宅案内など、就労支援のみならず、一人ひとりのニーズに対応したきめ細やかな支援を行う。
- (3) ハローワークが行う就職相談・紹介、求人票受理などの業務で得られる企業や求職者の実態・ニーズを迅速・的確に収集し、県及び市町村の施策に反映することで、住民サービスを向上する施策を展開していく。

2 移管による効果

(1) 利用者にとって、よりきめ細やかなトータルサポート体制の構築

①総合相談窓口機能

ハローワークを県の総合窓口の一つとして、県や市町村の施策も含め総合的に取扱うことで求職者の多様なニーズに対応し、生活支援から職業紹介まで一貫した支援を行うことが可能となる。

②きめ細やかなサポート体制構築

求人情報や各種助成制度と、県や市町村の雇用支援や子育て支援などの施策を一体となって展開することで、求職者一人ひとりに合った支援が可能となる。

(2) 企業・求職者ニーズに応じた効果的な施策の展開

①企業ニーズに適う施策の展開

ハローワークが蓄積・収集している企業や求職者などの地域経済や雇用情勢に関する情報を得て、迅速に集約・分析・提供することで、企業のニーズを県及び市町

村が行う産業人材育成・職業訓練、起業支援、企業誘致、若者就職支援などの施策に反映し、より効果的な施策の展開が可能となる。

②企業支援の充実・強化

求職者のニーズを把握し、県や市町村が実施する起業支援、新規就農者支援など、雇用に結びつくマッチングを可能とすることで、円滑な企業支援などのサポート体制構築が可能となる。

3 具体的な事業展開

(1) 産業人材育成（職業訓練・キャリア教育）

①職業能力開発施設での人材育成

山形県は「ものづくり」が盛んである。山形県産業技術短期大学校や山形職業能力開発専門校等では実践的な技術者養成を目指し、新規学卒者、在職者、離転職者、障がい者なども対象に必要な技術の修得を行うことで、産業界のニーズに即応した人材育成を行っている。ハローワークにおいて得た企業ニーズを人材育成カリキュラムに活かしていくなど、より実践的な人材育成を図る。

②教育機関と企業のマッチング

ハローワークを県の新たな情報受発信の窓口として、企業に対し、高校・大学などの教育機関などで行われている人材育成カリキュラムなどの周知を行うとともに、企業が求めるニーズなどを教育機関に提供することで、積極的な人材のマッチングを図る。

③求人が多い分野での人材育成

今後社会的ニーズが見込まれる介護・福祉・医療分野など、人材が不足する分野の人材育成を図るとともに、新規学卒者の離職率を抑えるため、教育機関でのキャリア教育の充実や企業でのインターンシップの積極的な実施を図る。

また、離転職者への再就職を促進するため、職業能力開発施設などでは、企業ニーズを踏まえ、訓練メニューを充実・強化する。

(2) 企業支援・起業時の人材マッチング（雇用創出）

県及び市町村が行う農業法人や企業などに対する事業支援、農業の6次産業化推進、新規就農者支援、産業人材育成プラットフォームの形成など、県及び市町村が地域経済活性化に繋げる施策に求人情報などを活かし、起業や規模拡大などに伴って必要となる人材のマッチングを行う。

(3) 企業誘致に係る求職者・人材教育等情報活用

①企業開拓時の県内人材情報の提供

企業誘致に際し、ハローワークが持つ年齢構成や有資格者数などの求職者情報や

山形県産業技術短期大学校等での人材育成の取組み情報を、進出を検討している企業のニーズに合わせて提供することで、企業誘致を図り、雇用を創出する。

②進出企業への人材情報の提供

企業進出時には、求職情報に基づき、企業のニーズに適う求職者のマッチングを図るなど、県の新たな企業誘致メニューとする。

(4) 生活・住居総合相談窓口の設置

①若者就労支援

ハローワークの求人情報を積極的に活用し、「若者就職支援センター」では在学中から就職後の職場定着を図るためのサポートを強化するとともに、ニート等を対象とした「地域若者サポートステーション」ではカウンセリングや職場体験の充実を図り、若者の就労機会の促進を図る。

②子育て世代の就労支援

子育て中の求職者が就職する際に必要となる保育所・託児所などの情報や手続きなどを助言することで、意欲が高い方の就労を促進する。また、ワークライフバランス等、企業での積極的な取組み促進を図る。

③障がい者等の就労促進

平成22年度における山形県の民間企業における雇用率は1.58%（全国平均1.68%）と依然として低い。県が持つ障がい者に関する情報に、ハローワークの企業情報（法定雇用率達成状況等）を合わせ活用することで、障がい者雇用に係る企業の意識啓発を行い、障がい者の就労機会の促進を図る。

④県・市町村の施策情報の提供・案内

県や市町村営住宅の入居者募集、障がい児者への各種支援制度のパンフレットなどを備え付け、周知や問い合わせ、各課に繋ぐなど、県政情報の周知と制度の積極的活用を図る。

(5) ハローワークの専門的知見の活用

①市町村役所における出張職業相談・紹介

ハローワークが遠隔地にある市町村役場で出張相談窓口を設置することで、求職や就労相談を受ける機会を創設し、住民サービスを向上させる。

また、市町村と連携し、生活保護受給者や障がい者の相談者等に対して就労や生活など総合的な支援を実施する。

②高校・大学等にハローワーク職員を派遣

各教育機関で就職相談・紹介に加え、ハローワークでの職務経験を活かして、キャリア教育の講師・職業体験受入企業の紹介を行うとともに、ハローワーク職員が

定期的に訪問することで、効果的な企業とのマッチングを支援する。

4 実施体制

平成 26 年度以降の全ハローワークの県への移管に向け、平成 23 年度以降、連絡調整機関等を設置する。

(1) 県、市町村、労働局による連絡調整機関の設置

- ①平成 23 年度以降、県庁では、国・県・市町村など関係機関で構成する連絡調整機関を設置し、関係団体相互の連携・協力のもとハローワークの移管を推進
- ②同様に各総合支庁ではワーキングを設置し、地域の実情に応じた制度や仕組みを検討し、ハローワークの活用策を検討

(2) 一体的な業務の実施体制

- ①具体的な事業展開にあたり、県と労働局間の連絡調整を図る体制を構築

(3) 国による経費の措置

- ①アクションプラン実現に向けた提案の実施にあたって、必要となる経費は全額国が負担

5 全ハローワークの地方移管に向けたスケジュール

H 2 3	○連絡調整機関において、ハローワークの移管に向けた具体的な実施方法の検討 【主な検討項目】 <ul style="list-style-type: none">・ハローワークの箇所付け・優先的に実施する取組み・県に常駐する労働局職員の人数・ハローワークに併設する相談窓口に持たせる機能・配置人数・施設整備の規模・経費・企業・求職者情報の県の幅広い施策反映のための整理・加工・分析方法 等
H 2 4	○4 か所以上（各総合支庁 1 か所以上）のハローワークの業務と権限を県に移管 ○連絡調整機関による評価・検証、課題の洗い出し、解決策の検討
H 2 5	○継続実施 ○評価・検証
H 2 6 以降	○評価・検証の結果を踏まえ、全ハローワークの県への移管

6 展開イメージ図

